

## 第12回国立大学法人神戸大学学長選考会議議事要録

1. 日 時 平成19年11月2日(金) 午前10時から午前11時45分
2. 場 所 農学研究科3階 大会議室
3. 出席者 濱委員、天野委員、河内委員、谷井委員、新野委員、平野委員、  
青木委員、石田委員、佐々木委員、正司委員、田中委員、千原委員、  
中村委員、吉岡委員、(オブザーバー)赤塚監事  
(欠席)佐藤委員、水越委員
4. 議 題 (1) 学長選考会議副議長の選出について  
(2) 学長選考方法の見直しについて  
(3) その他
5. 議 事

議事に先立ち、新任委員として青木委員、石田委員が紹介された。  
また、第11回学長選考会議議事要録の確認を行った。

### (1) 学長選考会議副議長の選出について

山田前副議長の交替に伴い、議長指名により青木委員を選出した。

### (2) 学長選考方法の見直しについて

学長選考方法の見直しに係る学内への説明状況等について中村副議長から報告があり、以下のとおり意見交換を行った。

#### ○ 構成員からの意見の整理と対応の検討の必要性について一原則の問題

- ・ 現行規則でなぜ悪いのかという認識を、学内委員はどのように払拭するのか。
- ・ 国立大学法人における学長はどうあるべきか、大学構成員はどういう人が学長に相応しいと考えるのか、単に意向投票ではなく、それぞれの判断がなければならぬ。そこから見て、どのような選考方法がいいのか議論をしていただければ、見直す根拠がはっきりしてくると思う。
- ・ 神戸大学が生き残っていくためには、どういう体制がいいのか、どういう学長が必要かということについて、学内でももう少し突っ込んで議論していただくと、単なる手続き論の問題ではないということの認識が出てくるのではないか。
- ・ 選挙の手続きだけで民主的な運営が保証されるわけではない。人の選び方、その選ばれた人が組織を運営していくための運営原理を考えていかなければならない。そういう所を考えていただきながら、構成員全体の中で認識していただくことが大事である。
- ・ 大学として、アイデンティティーを確立するための努力が必要で、学長選考もその中の一つとして、構成員に周知する必要がある、そうでなければ、法人として運営できない。これまでのように部局連合体では、やっていけないという認識が構成員の間にどの程度あるのか疑問である。

- ・ 選考方法も大事だが、将来の大学の経営者を経営という立場である期間経験していただくというステップを通過していくと、部局を離れて大学全体として、将来あの人々が、と大学内外で分かってくるのではないか。
  - ・ 基本的に、学長像を考えようということで学内委員の会合は議論し、これまでも教育研究評議会で資料を提示の上説明してきた。そういう方向でまとまったものをできるだけ学内構成員に理解していただく必要がある。
  - ・ このような問題が起こったのを良い機会にして、できるだけ構成員と議論を交わして論理的にサポートできるようなものに組み立てていく必要がある。
- 構成員からの意見の整理と対応の検討の必要性について—技術的な問題
- ・ 構成員の意見には、意見聴取の方法、照会期間が短いなどの批判があるし、本日配布された表は、部局としての意見と個人の意見が混在していて、誤解を招きやすい。意見聴取の方法を、もう一度検討する必要があるのではないか。
  - ・ もう一度、学内意見のとりやすい形で、質問するのも選択肢ではないか。
  - ・ 学内意見を整理、分析した上で、問題点をもう一度、部局に聞くのがいかどうかも含めて検討し、集約したい。
  - ・ 学長選考という大変なプロジェクトを組んでいく中で、予想される反発や反対は、常に意識しながら、一つ一つ議論したり、汲み上げたりする。これが一つのプロセスである。
  - ・ 他の大学でも見直しを検討していると思うので、情報を収集して、どういう方向に動いているのかを、今の段階で行ってみてもいいのではないか。
  - ・ どの制度もそうだが、制度として決まる部分と運用の部分がある。今回は、運用の部分についての不安が多いように思う。細かく制度に運用上の問題まで決めるのは難しいので、大筋で誤らないような決め方であればいいと思う。
- 学内委員による学内構成員に対する説明の問題点について
- ・ その都度、決められてきたことが、何らかの形で構成員に届いていたと思うが、今まで無関心だったのが急に見直しが近づいてきて、このような意見が出てきたのか。
  - ・ 直前になるまで関心が湧いてこなかったとすると、これは裏を返せば、学内委員の責任である。
  - ・ 教育研究評議会でも尊重規定を残すべきなどの意見はあったが、それが反映されていないことが問題となっている。
  - ・ 山形大学や高知大学のケースが広く知られるようになって、大変だとの認識を持った構成員も多いと思うので、若干、時間をかけることも必要ではないか。
  - ・ 各部局でももう少しきちんと構成員に議論してもらうということが必要ではないか。誤解があるのであれば、それを解く努力を学内委員にさせていただくのが良いのではないか。
  - ・ 昨年の10月頃から、教育研究評議会で見直し案の骨格を説明してきたが、

この機会にもっときちんと説明することに賛成する。学内委員の会合で議論したことがかなりの部分を占めているので、その内容を説明した後、今後どうするのか考えなければならない。

- ・ 組合からの公開質問状に対しては、特定の相手に答えるのではなく学内の構成員に答えるという形で対応したい。
- ・ 今まで何回も教育研究評議会で説明してきたが、それが構成員にまで十分に行き届いていないことが明白になった。今後、神戸大学ホームページ上で学長選考会議あるいは学内委員の会合の議事内容を公開していくことが必要だと思う。
- ・ 本日の議論については、今までの議事要録よりもう少し詳細な議事録を作成して、委員全員が目を通して公開する方向で進める。

以上の意見交換を踏まえ、学内委員の会合において学内構成員からの意見を十分に分析・検討し、その結果を次回報告することとなった。